

令和7年度(令和6年分)

個人市民税・県民税の申告

市民税課 ☎457-2145

市HP

市民税・県民税申告



1月上旬から
アクセス
できます

2025(令和7)年1月1日現在、市内に住んでいる人で、2024(令和6)年中に所得のあった人は申告が必要です。
また、所得がない場合でも、税務証明書などを必要とする人は申告してください。
ただし、次のいずれかに該当する人は**申告の必要はありません**。

- 所得税の確定申告書を提出する人
- 収入が公的年金等のみで、源泉徴収票に記載されている控除以外に追加する控除のない人
- 勤務先から給与支払報告書が市役所に提出され、その他に所得や控除のない人
- 非課税所得のみの人(遺族年金・障害年金・失業手当など)

自宅で申告書を作成して郵送する場合

◆ホームページで作成して印刷

市HP

申告書作成コーナー



1月下旬から
令和7年度分が
作成できます



または

◆申告書を手書きで作成

- 前年の実績から対象と思われる人に**2月上旬に申告書を郵送**します
- **2月上旬から**、区役所、行政センター、支所、協働センター、ふれあいセンター、市民サービスセンターにも配架します
- 郵送を希望する人は市民税課へ連絡してください
※市ホームページからもダウンロードできます

用紙の入手方法

下記の書類を同封して、市民税課へ郵送

- ① 原本を同封……給与や年金の源泉徴収票、事業所得や不動産所得の収支内訳書など
医療費控除の明細書、社会保険料・寄附金の領収書、生命保険料・地震保険料などの控除証明書
- ② 写しを同封……「マイナンバーカードの表面および裏面」または「番号確認書類と身元確認書類(運転免許証など)」の写し
※書類の返却を希望する場合、切手を貼った返信用封筒を同封してください。ただし、②の書類は返却しません

相談会場で申告する場合

お近くの会場をご利用ください。

★当日、直接会場へ。会場が混雑している場合は、再来場をお願いすることがあります

区	会場	期間 (土・日曜日、祝日は除く)	時間
中央区	アクトシティ浜松 展示イベントホール ※無料駐車場はありませんので公共交通機関をご利用ください	2月17日(月)～3月17日(月) (3月2日(日)のみ日曜日でも開設)	9:00～16:00
	東行政センター 1階 市民ホール	3月3日(月)～17日(月)	9:00～11:00 13:00～16:00
	雄踏文化センター 3階 大会議室	2月21日(金)～3月17日(月)	
浜名区	南行政センター 1階 市民ホール	2月17日(月)～28日(金)	9:00～11:00 13:00～16:00
	みをつくし文化センター 2階 大研修室 ※昨年と会場が変わりました	2月17日(月)～3月17日(月)	
	引佐支所 2階 会議室	2月4日(火)～6日(木)	
天竜区	三ヶ日支所 3階 大会議室	2月10日(月)～14日(金)	10:00～12:00 13:30～16:00
	三ヶ日支所 3階 大会議室	2月10日(月)～14日(金)	
	プレ葉ウォーク浜北 2階 プレ葉ホール ※昨年と会場が変わりました	2月17日(月)～3月17日(月)	
	天竜区役所 2階 会議室	2月17日(月)～3月17日(月)	
	春野支所 2階 会議室	2月12日(水)～17日(月)	
天竜区	佐久間歴史と民話の郷会館 2階 小ホール	2月18日(火)～21日(金)	9:00～11:00 13:00～16:00
	水窪支所 1階 会議室	2月25日(火)～27日(木)	
	龍山支所 会議室	2月28日(金)・3月3日(月)	

※市役所や元目分庁舎(市民税課)では、2月17日(月)から3月17日(月)まで申告相談を行っていません

持ち物

- ① 収入が分かるもの(源泉徴収票、収支内訳書など)
- ② 控除が分かるもの(保険料の控除証明書、医療費控除の明細書、ふるさと納税などの寄附金明細など)
- ③ 本人確認書類(マイナンバーカードなど)

所得税などの確定申告のご案内

浜松西税務署 ☎555-7111(代表) 【旧中区・旧西区・旧北区】
 浜松東税務署 ☎458-1111(代表) 【旧東区・旧南区・旧浜北区・天竜区】

【お知らせ】2025(令和7)年から、申告書などの控えに収受印を押していません。詳細は国税庁HPへ。 **HP▶** [申告書等の控えへの収受日付印](#) (検索)

国税庁



自宅で申告する場合

イータックス

簡単・便利な e-Tax♪ 自宅からスマートフォン・パソコンで申告しましょう

e-Taxのメリット

- 確定申告相談会場に来場する必要なし！
- スマートフォンでの申告が便利！

青色決算書、収支内訳書や消費税申告書の作成ができるため、事業所得者や不動産所得者はスマートフォンでの申告が可能です。

- マイナポータル連携で自動入力！

控除証明書などのデータが自動入力でき、入力の手間もミスもなく安心です。



e-Taxはこちらから！

HP▶ [確定申告書等作成コーナー](#) (検索)

ご不明な点はチャットボット(ふたば)もしくはヘルプデスクへ
 【e-Tax・作成コーナーヘルプデスク】9:00～17:00 ふたば
 (土・日曜日、祝日と12月29日～1月3日は除く)

☎0570-01-5901 (全国一律市内通話料金)

☎03-5638-5171 (通常電話料金)

HP▶ [チャットボットふたば](#) (検索)



相談会場で申告する場合

区分	会場	期間 (土・日曜日、祝日は除く)	時間
①確定申告相談会場	アクトシティ浜松 展示イベントホール ※無料駐車場はありませんので公共交通機関をご利用ください	2月17日(月)～3月17日(月) (3月2日(日)のみ日曜日でも開設)	9:00～17:00
②住宅ローン控除(住宅借入金等特別控除)確定申告説明会		2月12日(水)～14日(金)	9:00～16:00
③税理士による無料税務相談所 ※次の相談には応じられません ・譲渡所得(株式等譲渡所得を含む)、山林所得、贈与税 ・複雑な消費税および地方消費税の相談など	イオンモール浜松志都呂 2階 イオンホール ※開店前は「専門店街地下D東側入口」に並んでください	1月28日(火)～2月3日(月)、 2月5日(水)～12日(水)	10:00～12:00 13:00～16:30
	みをつくし文化センター 2階 大研修室	2月5日(水)～13日(木)	9:30～12:00 13:00～16:00
	なゆた・浜北 3階 なゆたホール	2月4日(火)～7日(金)	
	天竜区役所 2階 23会議室	1月29日(水)～31日(金)	

各会場への入場には「入場整理券」が必要です。
 (配布枚数には限りがあります)

- 入場整理券の配布方法**
- ①と②の会場
⇒オンラインによる事前発行(LINE) または、当日会場での配布
 - ③の会場
⇒当日会場での配布のみ

LINE公式アカウント



- ①と②の会場では、基本的に**ご自身の操作によるスマートフォンを利用した申告書の作成指導を行います**
- 来場の際には、スマートフォンとマイナンバーカード(発行時に設定した2つのパスワードが必要)をお持ちください
- 2024(令和6)年1月1日からの**行政区再編に伴う税務署の管轄区域の変更はありません**。所管の税務署は、表題に記載の通りです。また、**行政区再編によるマイナンバーカードの住所変更の手続きは不要です**

〈東海税理士会主催無料確定申告相談会〉

会場	開催日	時間	定員	注意事項
市民協働センター 第3研修室 (中央区中央一丁目)	2月8日(土)	9:30～12:00 13:00～16:00	30人程度 (先着順)	当日、直接会場へ。申告内容によっては、相談できない場合があります

青色申告会からのお知らせ

【問合・申込】(公社)浜松西青色申告会事務所 ☎454-2101
HP▶ [浜松西青色申告会](#) (検索)

【会場】 浜松青色会館5階(中央区中央二丁目10-1)

青色申告会

内容	期間	申し込み期間	定員
わかりやすい所得税・消費税決算申告指導会 (事業所得者・不動産所得者の決算・申告などの個別指導)	2月6日(木)～3月10日(月) (土・日曜日、祝日は除く)	1月16日(木)～ 2月28日(金)	各日10人 (先着順)
還付申告説明会 (医療費控除・住宅借入金等特別控除について)	2月15日(土)、3月1日(土) (両日ともに10:00～)	1月16日(木)～	各日10人 (先着順)

